

# 令和2年第2回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：令和2年2月14日  
午後2時30分～午後3時40分  
場所：市役所庁議室

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆様こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和2年  
昭島市教育委員会第2回定例会を開会いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。なお、本日は  
事務局説明員の神薗指導主事より欠席の届けを受けておりますので御了承願いま  
す。

それでは早速会議に入ります。

日程2、前回の会議録の署名につきましては、既に調整を終わり、署名も得て  
おりますので御了承願います。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく本日の会議録署名委  
員であります、4番の氏井委員、5番の白川委員、よろしくお願ひいたします。

次に、日程4、教育長の報告に移ります。

初めに前回の定例会において御報告をさせていただきました、2月2日の日曜  
日、第11回中学生東京駅伝の開催についてでございますが、都立武蔵野の森公園  
特設周回コースにおきまして、天気にも恵まれまして盛大に開催され、無事に終  
了したところでございます。本市の中学生選抜チームにつきましては、参加50  
チーム中、男子が24位、女子が42位ということでございまして総合で29位とい  
う結果でございました。この男子の24位というのは、過去最高の成績ということ  
であります。女子も一生懸命頑張っておりましたし、今年のチームは非常に結果が  
強くて仲もよくて、大会当日は皆で大きな声を出し合いながら元気よく応援を展  
開しておりました。皆の頑張りをたたえたいと思います。

次に、新型コロナウイルス感染症についてですが、未だに収束のめどが立たず、  
中国政府は本日午前0時の時点で感染者が6万3,851人、死者が1,380人に達し  
たと発表しております。日本国内の広がりも非常に心配されるところであります。  
都内の感染者も出て、神奈川県の80代の女性がお亡くなりになられたとい  
うことです。教育委員会といたしましては保護者の皆様に対しまして新型コロナウイル  
ス感染症への対策についての通知を2月3日付で発したところであります。各学  
校においてもインフルエンザの予防とあわせて万全の対策を講じるよう指示をい  
たしました。

なお、インフルエンザ様疾患による臨時休校措置につきましては、年が明けま  
してから1月14日から16日まで清泉中の1年6組が学級閉鎖、1月16日から  
18日まで拝島第一小学校3年2組が学級閉鎖、これ以降は発生しないで落ち着い  
ていたところであるんですけども、本日と明日の2日間、つつじが丘小学校3  
年1組が学級閉鎖となりました。今までではA型ということでございましたが、つ  
つじが丘小学校はB型ということでございます。改めて、咳エチケット、うがい、  
手洗いの励行を徹底するよう学校等に注意喚起をお願いしたところであります。

例年この時期になりますと、私立中学校や高等学校への進学など、小学校、中  
学校の最終学年の児童生徒、保護者の皆様が落ち着かない日々を送っていること  
であります。都立学校の学力検査による入学者選抜は、今月21日に実施の予定で  
すが、それぞれの受験生が志望校に合格できるよう、そのためにも体調管理には  
万全を期すよう願うところであります。

次に、本年度予定をしておりました小・中学校体育館への空調機器等設置工事  
についてであります。本日時点で予定した小学校3校、東小、光華小、拝島第一

小学校、それから中学校は3校、福島中、瑞雲中、多摩辺中学校、すべて順調に工事が進められておりまして、あと少しの残工事を残して今月中完了の見通しとなっております。来年度も今年度と同じ6校の整備を予定しております。御承知おきいただきたいと思います。

それから、アキシマエンシスの整備工事につきましても、現在、外構整備工事が終盤にさしかかっておりまして竣工目前となっております。3月28日の開設記念式典につきましては改めて御案内をいたしますのでよろしくお願ひしたいと思います。

最後になりますが、令和2年第1回昭島市議会定例会が2月27日から3月26日まで開催をされます。この市議会定例会には各会計の令和2年度の当初予算などを議案として提案を予定しております。こちらも御承知おきいただきたいと思います。

今日は報告事項の中で補正予算等の専決処分等についての報告等もございます。それから、第1回定例会では市長の施政方針と、私からは教育施策推進の基本的考え方を話すことになっているので、その御報告についても議題に含まれております。私からは以上であります。

なお、教育委員会後援名義の使用承認につきましては、お手元の資料のとおり4件となっております。

ただいまの報告について御意見等ございましたらお願ひいたします。

よろしいですか。それでは、以上で報告を終わります。

次、日程5の議事に移ります。初めに議案第5号「令和2年度昭島市立学校校長等の任用に関する内申について」こちらは定例会前の非公開の会議において議了をいたしました。

続きまして、報告事項に移ります。報告事項1「令和元年度昭島市一般会計第3号一般会計補正予算第3号(専決)及び第4号補正第4号補正予算(案)〈教育委員会関係〉について」説明をお願いいたします。

○庶務課長（加藤保之） 報告事項1「令和元年度昭島市一般会計第3号(専決)補正予算及び第4号補正予算(案)〈教育委員会関係〉について」ご報告いたします。

はじめに、報告資料1-1を御覧ください。令和元年度昭島市一般会計第3号(専決)補正予算についてでございますが、令和元年10月12日の台風19号により被災いたしました大神公園及びくじら運動公園の復旧工事を早期に実施するため、令和2年1月7日付で一般会計第3号補正を専決処分にて行ったものであります。1、歳入予算のうち国庫支出金につきましては、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づき、大神公園等復旧事業負担金として、負担対象額6,210万円の3分の2にあたる4,140万円を計上いたしました。市債につきましては、大神公園等復旧事業債として、補助事業にかかる市債2,070万円、単独事業にかかる市債3,550万円、計5,620万円を計上いたしました。

次に、2、歳出予算でございます。災害復旧事業費につきましては、大神公園等復旧工事費として、補助事業費6,210万円、単独事業費3,550万円、計9,760万円を計上しました。

3、繰越明許費でございますが、工期が100日間を見込まれることから、大

神公園等復旧事業費 9,760 万円を次年度に繰越しいたします。

続きまして、報告資料 2、裏面を御覧ください。「令和元年度昭島市一般会計第 4 号補正予算(案)〈教育委員会関係〉について」でございます。本件は、2 月 27 日から始まる令和元年第 1 回昭島市議会定例会に提案を予定しているものでございます。

はじめに、歳入でございます。中神小学校大規模改造（外壁等改修）工事費交付金及び防災機能強化支援事業補助金につきましては、事業費が確定したことにより、減額するものでございます。光華小大規模改造（東側便所改修）工事費補助金ですが、今年度より学校施設トイレ整備事業について国の単価に係る補助に加え、国の単価を超える都の上限単価に係る部分まで補助が拡充されたことから、ここで増額するものでございます。

次に、歳出でございます。小学校施設整備事業費につきましては、中神小学校大規模改造（外壁等改修）工事及び、光華小学校大規模改造（東側便所改修）工事について、支出額が確定したため減額するものでございます。

くじら運動公園駐車場拡張工事及び簡易トイレ購入につきましては、多摩川の渇水期となる令和元年 11 月以降に事業を行う予定でしたが、大神公園及びくじら運動公園が被災し復旧工事を行うこととしたため、令和元年度の事業費を全額減額いたすものでございます。

報告は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項 1 の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

いかがですか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項 1 を終わります。

次に、報告事項 2 「令和 2 年度教育施策推進の基本的考え方について」説明を求めます。

○庶務課長（加藤保之） 報告事項 2 「令和 2 年度教育施策推進の基本的考え方について」御説明申し上げます。

報告資料 2 を御覧ください。この令和 2 年度教育施策推進の基本的考え方につきましては、令和 2 年第 1 回昭島市議会定例会において、市長の施政方針演説のあとに教育長が表明するものでございます。

その内容についてですが、まず 1 ページを御覧ください。1 ページでは、急速に進展する社会経済環境のさまざまな変化を踏まえ、その変化に主体的に対応しながら、学校教育や生涯学習においては計画期間の最終年度となる「第 2 次昭島市教育振興基本計画」に基づき、具体的な教育施策を着実に推進していくことを記載しております。

次に 2 ページからの、「学校教育について」では、小学校において新学習指導要領が、本格実施となるため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の取り組みとして、教師用のデジタル教科書の導入により、確かな学力の定着の更なる推進を図り、中学校においては新学習指導要領の移行措置期間の最終年度として、円滑な移行に向けた着実な準備をするとともに、令和元年度から開始

した「授業力向上アドバイザー事業」に引き続き取り組むこと。あわせて、特別支援学級の介助員数の拡充により、きめ細やかな学習支援体制の充実を図るとともに、いよいよ開館を迎えるアキシマエンシスでは、特別支援教育、教育相談、不登校支援の機能を集約し、個に応じた支援を更に充実することや、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会においては、児童・生徒が聖火リレーや競技の観戦を通じて、心に残る体験やスポーツに親しむ姿勢、ボランティアマインド、国際親善に寄与する資質の育成をしていくことを記載しました。

教員の働き方改革においては、引き続き学校の働き方改革実施プランに基づき、スクール・サポート・スタッフの全校配置や部活動指導員の配置拡充、学校閉庁日の設定などに取り組むこと。教育環境の整備につきましては、夏の猛暑への対応として小学校 6 校の体育館に空調機器の設置工事を実施すること。このほか、学校給食共同調理場の更新課題については、中学校自校給食校の親子方式への移行ならびに現位置建て替えによる小学校 8 校分の新たな調理場の整備に向け具体的検討を進めていくことを記載しております。

続きまして、4 ページからの「生涯学習について」でございます。平成 30 年 12 月に中央教育審議会から今後の社会教育の振興方策について答申が出され、社会教育施設に求められる役割として、市長部局や大学・企業など他分野と幅広く連携・協力し、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を推進していくことが示されたことで、多目的な機能を集約したアキシマエンシスを、人と人をつなぐ本市の新たな知の拠点とし、地域共生社会の中心となる施設を目指すことや、その中心的な機能を担う市民図書館では、蔵書数を大幅に増やし、ICT を活用したさまざまなサービスを提供するとともに、ソフト面でもより一層の充実を図っていくこと。また、郷土資料室では、本市が誇る文化財を展示するほか、本市オリジナルの ICT 機器の活用により、楽しみながら歴史と文化を学べる環境の確保や、郷土を愛する心の醸成に努めること。さらに、アキシマエンシスを基軸に、近隣の市民会館・公民館を一体的に捉え、質の高い多様な文化芸術に触れる機会を充実させる等、環境整備をしていくこと。このほか、東京 2020 大会の開催後においても、市民の誰もがスポーツに親しみ、健康で活力のある生活ができる環境の整備に努めていくと記載しております。

次に、6 ページでございます。結びとして、本年度で 5 年目を迎える「新たな教育委員会制度」について、着実な運営を図りながら、総合教育会議での意見交換などを通じて、市長部局との連携をこれまで以上に強くして、昭島市の教育を力強く進めていくと締めくくりました。

以上、報告でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項 2 の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

この中で、学校給食共同調理場の更新課題についても、この基本的考え方の中で、今日の報告事項 5 にもありますけれども、市の考え方をご報告させていただきます。

いかがでしょうか。よろしいですか。それでは報告事項 2 を終わります。

次に、報告事項 3 「令和元年度東京都教育委員会職員表彰について」説明をお

願いいたします。

○指導課長（吉成嘉彦） 東京都教育委員会職員表彰とは、東京都の教育の発展、学術、文化の振興に貢献し、その功績が顕著で、かつ勤務成績の優秀な職員及び優れた教育実践活動・研究活動を行っている功労をたたえ、表彰されるものでございます。

今年度、昭島市教育委員会からは4名の定年退職の校長先生がいらっしゃいますので、4名を推薦していたところですけれども、昭島市立武蔵野小学校の岡部校長先生が東京都のほうから表彰されることになりました。表彰の贈呈につきましては、昨日2月13日木曜日、午後3時30分より、東京都庁第一本庁舎5階大會議場にて行われまして私と教職員係長の二人が参列をさせていただいたところでございます。各地区からは、1、2名の退職校長先生方、さらには教育活動で優秀であるというふうに言われましたさまざまな教育活動団体等が表彰を受けることになりました、藤田東京都教育長から受賞をいただいたということになっております。

表彰の概要でございますが、報告資料3の4の概要のとおりでございます。岡部校長先生におかれましては、平成25、26年度東京都人権尊重教育推進校の指定校として研究成果をあげました。平成28年度には校務改善表彰を受賞。平成29年度には、つつじが丘小学校、瑞雲中学校とともに小中一貫教育を推進したところでございます。また、平成28、29年度には昭島市公立小学校長会長を務め、市内各校長と協調しながら、諸問題解決に取り組み、昭島市公立小学校長として昭島市の教育に尽力していただきました。本市の教育をはじめ、東京都における教育の推進にも貢献したということで、その功績が認められ今回の表彰に至った次第でございます。

雑駁でございますが、以上、報告させていただきます。

○教育長（山下秀男） 報告事項3の説明が終わりました。本件に対する質疑意見をお願いいたします。

よろしいですか。特にないようですので報告事項3を終わります。報告事項4「平成30年度昭島市立学校におけるいじめ、不登校、暴力行為の状況について」説明をお願いいたします。

○主任指導主事（長崎将幸） 報告事項4「平成30年度昭島市立学校におけるいじめ、不登校、暴力行為の状況」について御報告いたします。

昨年度までは、毎年、文部科学省が実施しております問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果が公表された際に、東京都の公立学校の状況等を踏まえて報告を行っていたところですが、今年度の調査結果の公表に際して、文部科学省から東京都教育委員会に対して文部科学省が公表している調査結果よりも詳細の公表は行わないこととする旨の連絡がありました。そのため、今年度から昭島市教育委員会が独自に把握しております昭島市立学校におけるいじめ、不登校、暴力行為の状況について報告することといたしました。

それでははじめに、いじめの状況について御報告します。いじめの認知件数で

すが、小学校で 24 件減少し、63 件、中学校で 11 件増加し、67 件でした。昭島市全体としては 13 件減少しました。

次に、不登校の児童・生徒の状況ですが、小学校は 35 人、出現率は 0.63% で 7 人増加し、0.12 ポイント増加しました。中学校は 80 人、出現率は 3.12% で、6 人減少し、0.15 ポイント減少しました。

次に、暴力行為の結果についてですが、小学校は対教師暴力 1 件、生徒間暴力 1 件、器物破損が 1 件発生しました。前年度と比較して総件数は 2 件減少しました。

中学校は対教師暴力 4 件、生徒間暴力 23 件、対人暴力 0 件、器物破損 9 件が発生しました。前年度と比較して総件数は 6 件増加しました。

各学校の取組発では、誰でも安心して通える学校づくりを目指して、組織的な早期発見・早期対応・早期解決、継続した見守りの実施を行っております。あわせて、個人面談、学校生活アンケート、学級満足度調査等を活用した児童・生徒の丁寧な把握を行っているところです。

以上で報告を終わります。

○教育長（山下秀男） 報告事項 4 の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） 不登校の件について、ちょっと教えていただける範囲で教えていただければと思うんですけれども、中学校は平成 30 年度は 6 件減っていますが小学校が 7 件増えているということなんですけれども、周りにも不登校のお子さんとか話を聞く機会がありますが、小学生とかでも、結構、低学年のうちから、もう僕は学校は行きません、みたいな感じで自分なりに感じるところがあつて行かないみたいなお子さんもいらっしゃるし、そのままでずっと行っていても、高学年でつまづいて行けなくなるみたいなお子さんも、本当にお子さんによって行けなくなる事情というか、状況はさまざま、本当にさまざまだと思うんですけれども、この 35 名、特に 7 件増えているという中から傾向として教えていただきたいんですけども、低学年、中学年、高学年という感じで見たときに、どのあたりが傾向として増えているのかというようなことがあるのかどうかということを教えていただきたいんですが。

○主任指導主事（長崎将幸） 小学校の不登校児童の状況ですけれども、基本的には高学年の児童の数は多くなっていますが、最近、ただやはり委員がおっしゃったように低学年の児童でも 30 日以上欠席という児童が増えている状況ではあります。

○教育長（山下秀男） いかがですか。

○委員（氏井初枝） お尋ねです。暴力行為と不登校との関連性があるのかどうなのかとちょっとお尋ねしたいと思っております。中学校の生徒間暴力がちょっと増えてきていますけれども、何かそういう暴力が起こったときにすぐ解決するのか、それがずっと長引いてしまっていじめのほうに移行してしまうとか、そこら辺のこ

とがもしよわかりでしたら教えてください。

○主任指導主事（長崎将幸） 暴力と不登校の関係というのは特にありません。暴力行為を行ったからといってそこがきっかけに不登校になるというような状況は昭島市内では見られません。暴力が起きた際には、やはりそれぞの状況については事実確認をして該当の生徒の保護者には連絡をして、謝罪なりというような対応をしていきます。ただ、暴力を振るった子どもについても、やはりどうしてそういうふうな行為に至ってしまったかということについては丁寧な聞き取りを行いながら、なかなか言葉で言えなくて感情的になって暴力行為に至ってしまう生徒もいますので、そこについては感情のコントロールの仕方であったりとか、普段から思ったことを言えないのであれば誰か聞いてもらうような手立てを講じたりということで対応や支援を行っていくものです。

○委員（白川宗昭） いじめのところで数字を見ますと、平成28年に190と非常に多くなっておりまして、そのあと減ってはいますけど百何人という数字だと。それ以前は100人に達していないということなんですけれども、この辺の調査方法が変わったのかちょっとよくわかりませんけど、なんでこういうふうに増えてきているのかという分析とか、調査とか、いうふうことをしっかりとした上で施策を打っていかなければならないのではないかと思っているんですけども、その辺の認識はいかがなんでしょうか。

○主任指導主事（長崎将幸） いじめについては、ないほうがいいということですつきていたところですが、やはりその中で、なかなか軽微ないじめが発見できないという危惧があったため、軽微なものに対しても積極的に認知をして早期発見、早期対応ということを徹底していこうということで、この28年あたりから積極的に認知をしていくようにということで、学校にも教育委員会から指導しているところです。そのため、そこからとにかく小さなところのトラブルも拾いながら組織的に対応していこうというところで、認知件数が増えたと認識しています。そのあと、ただ未然防止の取組が進んできているところから、少しずつ認知件数は減ってきてているかなというところはあります。ただ、いじめはどこにでも起こりうることだという認識の下で、とにかく早く見つけていこうという取組については今後進めているところです。

○委員（白川宗昭） わかりました。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

○委員（紅林由紀子） 先ほどの氏井委員のお尋ねにちょっと関連してなんですか、先ほど暴力と不登校には関連性はないというような話でしたけれども、この暴力、特に生徒間暴力、中学生において少し増えているというか、ちょっと数字的には多いのかなというふうに感じますけれども、それと、いじめというようなのに関連性はあるのかということを教えていただきたいと思います。

あともう1点不登校のことなんですけれども、中学生はやはり80前後、ちょっと高止まりという感じになっていますけれども、この数字は小学校からの連続性の割合が多いのか、要は、小学校でも行けていなかった、で中学へ行ったけれどもやっぱり行けないというようなお子さんがこの80の中には多いのか、それとも中学に行ってからというお子さんのはうが多いのか、そのあたりを教えていただきたいと思います。

○主任指導主事（長崎将幸） まずいじめと暴力との関係なんですけれども、先ほどいじめについては早期発見でということで進めているので、どちらかというと冷やかしやからかいというところの認知件数は多くなっておりまます。ただ、たたかれたりという件数もなきにしもあらずですので、その中がこちらに関連しているといふことも全くないとは言えない状況です。それから不登校の連続性についてですけれども、やはり6年生で不登校であった子が中学に入って、最初は頑張って行つたけれどもやはりゴールデンウィークあけに、ちょっと難しいなと休みがちになってしまふという生徒がいる現状があります。ただ、中には中学校を機にそのまま行けているという生徒もいますので、そこについては全部ではないという状況です。ただ、やはり中学校になってから人間関係等で悩んだりとかいうことで行けなくなっている生徒もいますので、すべてが連続性ではないので、本当にケースバイケースになってしまいますが、6年生で行けなかった子が中1でそのままという割合が多いというわけでもないという状況です。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。以上で報告事項4を終わります。

次に、報告事項5「学校給食共同調理場の整備について」説明をお願いいたします。

○学校給食課長（原田和子） 学校給食共同調理場の整備について、一定の方向性が決まりましたので、御報告申し上げます。

資料を御覧ください。1、整備に向けた基本的な考え方についてです。現在の学校給食共同調理場は、都市計画法による用途地域の区分で第一種中高層住居専用地域に立地した施設です。調理場は、建築基準法上、工場に位置づけられた建築物で、建築可能な用途地域としては、特例を除き、準工業地域または工業地域とされているため、現位置での建て替えは困難であり、仮に建て替えが可能であったとしても、整備の間、給食を停止しなければならないことなどから新たに立川基地跡地内に用地を取得し、整備することとしておりました。

こうした中、住居系の用途地域における調理場の建築について、前向きな検討を可能とした国土交通省の通達があったこと、また、中学校給食の親子方式への移行により、調理場における中学校給食施設分の規模を削減して建築が可能であること、さらに、計画的な整備により給食を停止せずに建築が可能であることから、整備費用等を比較検討した上で、中学校給食の親子方式への移行並びに調理場の現位置建て替えによる整備を行うこととしました。

2 整備の方法等(1)中学校給食の親子方式への移行についてです。現在、調理場の第二調理室で対応している3校の給食を、中学校3校の自校給食校で調理・配送する親子方式に変更し整備いたします。表を御覧ください。東部地区では、親は自校給食校の福島中学校で、子が昭和中学校となります。具体的には、福島中学校で調理した給食を、昭和中学校へ配送する親子方式に変更します。なお、中部地区・西部地区は記載の通りとなります。

(2)現位置建て替えによる調理場の整備についてです。中学校給食の親子方式による給食開始後に第二調理室を取り壊し、その跡地に小学校8校、約4,000食の調理能力を有する新たな調理場を整備します。

(3)防災機能の強化についてです。災害時には小学校の自校給食校、5校、調理能力を増やした中学校の自校給食校、3校及び約4,000食の調理能力を有する新たな調理場を市内に整備することにより、災害時の食料供給の拠点として総合的な強化を図ります。

(4)その他についてです。整備に向けては、「昭島市学校給食調理場整備基本計画」を基本に進めてまいります。計画上の整備位置や規模など変更・修正が必要な部分について、学校給食運営審議会の意見を踏まえ進めてまいります。

裏面を御覧ください。3、整備費用の比較になります。表の左側が立川基地跡地による試算で6,000食の規模の調理場を建設した場合で、現時点の概算ですが、合計金額は44億8000万円、右側の現位置建て替え等による試算の場合は、合計金額は28億4,600万円となっており、合計で、16億3,400万円整備費用が低くなります。

4、今後のスケジュールについてですが、速やかに整備をすることを基本に、府内部署や関係機関と具体的な調整を進めてまいります。令和2年度については、地質調査、測量、基本設計委託を予定しており当初予算に提案いたします。

5、中学校親子給食校及び調理場の位置を地図に記しました。黒く塗りつぶしているところが親となる調理校で、東部、中部、西部地区に分散しており、斜め線の入っている場所の学校に給食を配送いたします。配送距離も、現在の調理場からよりも、短くなりますことがおわかりいただけると思います。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが、学校給食共同調理場の整備についての報告とさせていただきます。

○教育長（山下秀男） 報告事項5の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） 今ある施設を有効に活用するという意味で、コスト的にもいい計画なのではないかなというふうに感じたんですけれども、実際のところ、こういうふうな計画を立てられているということは、こういうことを聞くこと自体がどうなのかなと思うんですけれども、今ある中学校の自校給食の調理場でこの倍に近い、それより多いぐらいのプラスの調理と器具とかの整備をすることは簡単にできるものなんですかということと、あと今、調理を委託していると思うんですけれども、中学については、この辺の人も増やすことになると思うんですが、そのあたりから見てもこの試算というか比較で、リーズナブルにできるというふう

な御判断なんでしょうか。

○学校給食課長（原田和子） 現在の中学校の自校給食校は、開校当時は今よりずっと生徒数も多かったんです。なので、調理室内は割と余裕がございまして、倍以上の食数にするために、増築とかはせずに、調理室内の器具だったりとか、いろいろな器具を入れ替えることによって可能であるというふうに判断しております。なので、整備費用としてはもちろん配管とか給排水とかその辺の工事は伴いますけれども、十分に調理能力は上げられるという判断に基づいております。

それから、もちろん食数が増えれば作る調理の人の数というのは増やす必要があると思います。そちらについては調理業務委託となっておりますので、そちらの業務委託のほうの金額が上がると想定されておりますが、こちらの制度費用の比較というところでは、そこまでの試算はしておりません。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございました。

○教育長（山下秀男） いかがですか。

○委員（紅林由紀子） もう1点お聞きしてよろしいですか。ちょっと教えていただきたいんですけども、今度この形になる以前に新しい調理場を作るという計画がありましたけれどもそこではいろいろ食器とかそういうものについても食育に合ったか形ものにしていくというような計画だったと思うんですけども、これで調理場が分散することになると思うんですけども、この場合、新しく建て替えたところは新しい食器だけれども、今までのところは今までどおりという形になってしまふのかそれともそれを機に皆それなりの考え、食育という観点で考えた食器に変えていかれるおつもりなのか、そのあたりはいかがでしょうか。

○学校給食課長（原田和子） 今回の整備については、場所と、あと規模を変えて親子方式に切り替えるとそういう変更でした。なので、食器等につきましては、学校給食の調理場整備基本計画、そこに載っているとおりの整備を進めてまいります。中学校のほうにつきましても、同様な形で食器のほうは変更していきたいというふうに考えておりまして、その費用はこちらの自校給食校の備品購入費等というところに食器の入れ替え部分も含めて算出しております。

○委員（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

○教育長（山下秀男） 個別食器化していくということでいいんですか。

○学校給食課長（原田和子） 中学校は既に個別食器にはなっております、調理場のほうも。小学校はそうです、個別食器にしていきます。

○教育長（山下秀男） 整備基本計画の中には食器の構成案が書いてありますので、その通り、そのところは何も変わらずに。

○委員（紅林由紀子） それは全部そのまま。はい、わかりました。ありがとうございました。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項5を終わります。

次に、報告事項6「昭島市教育福祉総合センター条例施行規則について」説明をお願いいたします。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） 教育福祉総合センター条例施行規則について御報告いたします。

アキシマエンシスでは、市民活動の場といたしまして、シアター、会議室、体育館などの貸し出しを行います。これらの予約の申請方法、使用料の減額及び免除、また各部屋の附属設備等の使用料について、規則で定めてまいりますので、その概要を御説明いたします。

資料を御覧ください。まず、(1)国際交流教養文化棟ですが、こちらには、シアター、講習・研修室1から3がございます。申請方法につきましては、公共施設予約システムによる申請と窓口での申請の2種類となります。公共施設予約システムによる申請につきましては、抽選申し込みと予約申し込みがございます。抽選申し込みは、利用したい日の3月前の日が属する月の1日から10日までに申請をしていただきます。この間に申請されたものについては、抽選を行い、結果を申請者へ通知します。

次に、予約申し込みですが、2か月前から利用日の7日前までは、施設の空きがあれば、随時予約の申し込みができますといたします。

続きまして、窓口での申請ですが、こちらは申請書による申請でございます。こちらは2か月前から利用日の前日まで、空きがあれば随時申し込みができます。ただし、夜間の区分、午後7時から10時まで、を利用する場合は、利用日の7日前までに申し込むことといたします。

イの附属設備等の使用料につきましては、後ほど御説明いたします。

次に、(2)の駐車場についてです。規則では、駐車場使用料の減免について規定をいたします。アキシマエンシスの施設を利用する者につきましては、3時間免除といたします。

続きまして、校舎棟の会議室、体育館等についてでございます。申請方法につきましては、国際交流教養文化棟と同様に、公共施設予約システムによる申請と窓口での申請とし、申請の期日につきましても同様といたします。

ウの使用料の減額又は免除についてですが、市その他官公署が主催して行政目的のために使用する場合及び、登録団体がその主たる目的のために使用する場合は免除といたします。登録団体につきましては、こちらに記載の団体を要綱で定めてまいります。

続きまして、裏面を御覧ください。こちら、別表1が国際交流教養文化棟、別表2が校舎棟の各施設の附属設備等の使用料でございます。各施設ごとに附属設備等の品目及び使用料の額を記載しております。例えば、シアターですが、映像

音響設備、例えばプロジェクター、電動スクリーン、サラウンドスピーカー、マイクなどを備えておりまして、一式使用する場合は5,000円、そのうちマイクのみ使用する場合は一式2,000円といたします。そのほか、記載のとおりといたします。

また、参考資料といたしまして、各施設の使用料、こちら教育福祉総合センター条例から抜粋したものですが、こちらを添付しておりますのであわせて御確認いただければと思います。

恐縮ですが、資料の表面にお戻りください。最後に、施設利用の今後のスケジュールですが、アキシマエンシスは3月28日に開館いたしますが、施設の貸し出しにつきましては4月1日から開始をいたします。4月1日から7月31日までの利用分につきましては、4月1日から7月30日まで随時受付いたします。ただし、公共施設予約システムにつきましては、4月20日から申請の受付を行います。また、8月1日以降は、システムによる抽選受付を5月1日から行います。なお、4月中はオープニング月間といたしまして、体育館の利用につきましては、アキシマエンシスの設置目的に沿った「教育、福祉など」の事業に限り使用することとさせていただきます。

以上、簡略な説明で恐縮ですが御報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項6の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（白川宗昭） 登録団体というのは現在既にあるものなどを言っているんですか。これから新たにアキシマエンシスの登録団体といいますか、そういう形にしているんですか。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） 新たにアキシマエンシスを利用するということでアキシマエンシスに登録をしていただくんですけども、既にこちら社会教育の推進を図る活動等の団体につきましては市民会館等の利用をしていただいているので、そういう団体も新たにアキシマエンシスに来ていただいて、再度、施設の登録をしていただくという必要がございます。

○委員（白川宗昭） 既存のものも、もう1回改めてやるということですか。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） はい。

○委員（白川宗昭） わかりました。

○教育長（山下秀男） 手続きが別途必要ということです。

○委員（白川宗昭） そうですね。

○教育長（山下秀男） そのところが誤解のないようにしないといけないですね。

ほかにございますか。

この辺の周知予定というのはどういう形になっているんですか。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘）　このあたりの詳細につきましては、3月15日号の広報のほうで周知をさせていただきたいと思っております。

○教育長（山下秀男）　ということでございます。

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項6を終わります。次に、報告事項7「昭島市民会館公民館におけるTwitterの利用開始について」説明をお願いいたします。

○市民会館・公民館長（吉村久実）　それでは、「昭島市民会館・公民館におけるTwitterの利用開始について御報告をさせていただきます。

本件は、KOTORIホールで行われる事業や、公民館で行われる講座などの情報を広く市民に知らせるとともに、なにより、SNSを多く利用している若年層を市民会館・公民館に呼び込むことを目的にツイッターのアカウントを作成し、利用を開始するものです。利用開始予定日は、令和2年2月15日、明日からを予定しています。

発信内容につきましては、KOTORIホールで行われるイベントやコンサートの情報、公民館主催講座などの参加者募集や講座の様子などを掲載する予定でございます。

他市のツイッターの利用状況でございますが、小金井市、国分寺市、日野市などにおいて既に利用しています。今後の、ツイッター利用開始に関する周知方法につきましては、昭島市公式ホームページ、昭島市公式ツイッターなど、資料に記載の方法で周知を図っていきたいと考えています。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが、御報告させていただきます。

○教育長（山下秀男）　報告事項7の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

いかがですか。よろしいですか。

特にないようですので、以上で報告事項7を終わります。次に報告事項8「昭島市民会館ネーミングライツ・パートナーの継続について」説明をお願いいたします。

○市民会館・公民館長（吉村久実）　それでは「昭島市民会館ネーミングライツ・パートナーの継続について」御報告申し上げます。

まず、現在の状況でございますが、フォスター電機株式会社を、ネーミングライツ・パートナーとして、金額が年額180万円、期間が平成29年4月1日から令和2年3月31日までの3年間、愛称がKOTORIホールという協定内容となっております。協定期間が本年3月31日で満了になりますが、「昭島市ネーミングライツの付与に関する指針」では、契約期間が満了する場合において、ネーミングライツ・パートナーから契約継続の申入れがあったときは、当該ネーミングライツ・

パートナーに優先交渉権を付与することができるものと定めており、この指針に基づき、フォスター電機株式会社より契約継続の申入れがございました。

申入れ内容につきましては、金額、期間、愛称につきましては、現在の内容と同じでございます。この継続の申入れを受けまして、昭島市ネーミングライツ検討委員会を2月6日に開催し、フォスター電機株式会社を交渉権者として、今後、詳細について交渉し、合意に至った段階で協定を締結すること、また、協定が決定した場合については広報、ホームページなどにより周知することを決定いたしましたので、今後交渉を進めてまいります。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが、御報告とさせていただきます。

○教育長（山下秀男） 報告事項8の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですね。以上で報告事項8を終わります。

次の報告事項9「令和2年度昭島市立学校教職員事例伝達式の日程について」から報告事項15「昭島市公民館主催事業について」まで資料配付のみとさせていただいております。意見等がございましたらこの場でお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。よろしいですか。それでは「その他」に入ります。

まず、委員の皆さんから全体を通して何かございますでしょうか。

○委員（紅林由紀子） すみません、また不登校のことに戻ってしまって大変申しわけないんですけども、今日御報告いただいた内容については理解いたしました。いろいろこの件に関してはいろんな背景があるということもわかっておりますし、ただ、子どもたちが安心して学校で過ごせるようにということで、いろいろハイパー・キューユーとかいろいろなことも手を打たれていたと思うんですね。しかし数字としては減っていくというよりは、あまり減っていく状態にはならないということで、私も東京都の市町村教育委員会連合会というところで他の市町村の教育委員さんにも不登校の状況とかをちょっとお聞きすることもあるんですけども、それでも他の市町村でもやはり不登校は多いというふうな話を伺っております。この件については、都全体というか本当は国全体の問題ではないかというふうに思うんですけども、やはり、ここにどうやって手を打つていったらいいのかみたいな、そういうことをやっていくチームというか、いじめはいじめ対策委員会というのがありますよね、それと同じようにそういうことに対して本当にどうやったら不登校になってしまう子どもたちを学校に復帰させるということもできるお子さんはあると思うんですけども、その前に不登校にならないというためには、お子さんに対しての対応もそうですけれども、学校としてどういうふうになっていったらいいのかということも含めて、何か考えていくみたいな、そういういった動きというのがあるんでしょうか。

○主任指導主事（長崎将幸） 不登校については、各学校で生活指導部会と言われたり、教育相談部会と言われたり、また特別支援教育の校内委員会の中で不登校の問題についても一緒に検討したりということで、それぞれ不登校に対しての未然防止であったりとか、休みがちのお子さんに対してどういう支援策を進めていくかと

ということについては組織的な検討をしていますので、そこについてはいじめと大きな変わりはないというふうに認識はしています。ただ、やはり、まずは学校が心地いい場所であるということが必要ですので、そこについてはいじめについても同様のことが言えますので、そこについてまずしっかりと学校の中で対応していくということがありますし、あと1日休んだときにも必ず担任の先生なり誰かが電話をするなりということで連絡をしていくということで、とにかく休み続けれないように、休み始めるところで心配しているよというような声かけを家庭にしていくというような取組みは全校をあげて行っているところです。ただやはり家庭の考え方もあつたりとか、やはり無理して行く必要はないよというようなところもありますので、そこは子どもたち一人ひとりの状況に応じて、今、どういう支援とかどういう声かけが必要なのかということを、今後もいろんなところで情報共有をしながら、その子に合った適切な支援を行っていくような必要があると思います。そういうような取組については生活指導主任会等で不登校をテーマにして情報共有を行ったり各校の取組を広めていったりということをしていますのでそこでまた有効な手立て等を講じていければなというふうに考えております。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。学校の先生方は、以前は、不登校はいけないみたいな感じで、なるべく早く学校に来させようみたいなところもあったのが、やっぱりそうではなくて、その子、その子に必要な行けない時期、心を休める時期が必要なんじゃないかというような考え方になってきて、やたらに数字として減ればいいというような考え方ではないですし、学校の先生方がきめ細かく対応していただいているというのは話にも聞きますし、今、長崎先生からお話があったように、本当に学校によくしていただいているなというふうにも思うんですね。そうではなくて、やっぱりお子さんたちが行けなくなってしまった、これだけたくさんのお子さんが行けなくなってしまうというのは、何かしら何か違う次元で何かあるのかなというような気がちょっとしていまして、それは個々の学校がやるようなレベルではない何かがもっと大きなところで、国とかもっと大きな組織として考えていくようなことが、動きがないのかなというふうに感じているんですけども、そういういった情報は特にはないんですか。

○主任指導主事（長崎将幸） 報道等にもあったと思うんですけども、10月に文部科学省から不登校児童生徒への支援のあり方についてということで、新たな不登校支援のあり方についての通知が出てきて、その中ではやはり不登校が生じない学校づくり等々の中で、やはり学校復帰だけが目的ではなくて、子どもの社会的自立をどうやって促していくかというところでは、適応指導教室を利用するほかにも、民間のフリースクール等を活用しながら、子どもたちそれが自立に向けてどうやっていくかというところがメインになってくると思います。この考え方を学校にも広めながら、今後また、どういう支援ができるかということについて検討していくような形になろうかと思います。

○教育長（山下秀男） 本当に不登校は、子どもそれぞれさまざまな原因があって、やっぱり今後支援いくにはどの道が、どういう対応をとるのが最善なのかなというの

がお子さんによっても違うところで、場合によっては担任の先生から電話をすることが逆効果になっちゃうこともあるわけでありまして、本当に一人ひとりに応じた対応を考えていく、それについて支援策についてはこういうものがあるということを国とか東京都とかが示す中で、情報をちゃんとしっかりと把握した中でそれぞれの児童生徒に対応していくかというところです。

○委員（紅林由紀子） そうですね、本当に難しい問題だと思うんですけども、先ほどおっしゃったように、低学年でも増えているということは、思春期とかそういうような問題ではなく、何か低学年のお子さんが行ってみて、いられないみたいな、何かが学校にあるのかなというようなことを考えますと、やっぱりそのところを子どもたちにとって居心地のいい場所であるように考えていくことがすごく大事なのかなというふうに思いました。それは個々の先生方がしていただいていると思うんですけども、本当に大きな問題として捉えれば、もっと学校のあり方といったような大きなところから本当は考える必要があるのかなというふうにも個人的にはちょっと感じています。

○教育長（山下秀男） 画一的にはいかないというところなんですね。それぞれのケースに応じた最善の対応ということで、いろんな支援、方法があると思いますので、その上で学校としてどうあるべきなのかというところは、包括的なところもちろん考えながら、もう一度検討していく必要があると思いますけれども、まあ難しい問題だと思います。

石川委員、いかがですか。

○委員（石川隆俊） こういう問題というのは元々子どもの持っている精神的な背景なんかもあるかもしれないし、マニュアルみたいなものがまたあればいいと思うんですね。どういう人がそれに対応するか、家庭がやっぱり大変悩んでいると思うんですけども、家庭の対応と、あと現象を、そういうふうな人がどういうふうに入るか、とてもその先生だけではそれは対応できないんじゃないですかね。だからそれは一種のマニュアルみたいにしておいて、そういう事例が起こったらどうやってそれをアプローチするかということを考えたほうがいいんじゃないですかね。あるいはあるかもしれません、そういうものがすでに。

○主任指導主事（長崎将幸） 不登校のアセスメントのことについては、昨年度、東京都のほうから資料も配られて、どういう手立てが必要なのかとか支援シートの作成のマニュアル等については配布をしています。それを活用していくということと、あとはやはりスクールカウンセラーの力が大きいと思います。学校にいるスクールカウンセラーや、学校に行けない場合は、教育相談室の心理士であったりとか、あとスクールソーシャルワーカーが実際に家庭に訪問をしながら関係調整をしていくということで取組を行っていますので、そこについても今後もますます重要なになって来ると思いますので、専門職と学校とをつなぎながら子どもたちの支援についてはより充実させていければいいなというふうに考えています。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。ほかにございますか。とくにございませんか。  
それでは、ここで私から1点お諮りしたいと思います。

来月の教育委員会におきましては、令和2年度昭島市立学校校長副校長等の配置について報告を予定しております。この案件につきましては人事に関する報告となりますので教育委員会会議規則第2条但書の規定によりまして非公開とさせていただきたいと考えております。委員の皆様よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） それではこの案件につきましては非公開とさせていただきます。  
次に、次回の教育委員会定例会等の日程について事務局より説明をお願いいたします。

○庶務課長（加藤保之） 次回の令和2年第3回教育委員会定例会は、令和2年3月19日木曜日午後3時から市役所庁議室において開催いたします。

なお、同日、定例会の前午後1時から庁議室同会場において令和元年度第1回総合教育会議を開催いたします。

○教育長（山下秀男） 次回3月19日の木曜日につきましては、午後1時から総合教育会議を市役所庁議室で開催をいたしまして、続いて午後3時から定例会を同室にて開催をいたします。よろしくお願ひいたします。

事務局からほかにありますか。

○生涯学習部長（山口朝子） 貴重なお時間を取らせて申しわけございません。資料の訂正が1点ございます。机上に配布させていただきました、2月、3月の教育委員会の報告でございます。3月28日、土曜日10時からアキシマエンシスオープニングセレモニーというふうになっておりまして、これが開館記念式典でございます。こちらのほうは10時から関係者、教育委員さんをはじめ関係者をお呼びして開館記念式典を行います。その後、28日、土曜日の正午からアキシマエンシスは正式に開館をいたします。29日の日曜日9時半からアキシマエンシスの内覧会、オープニング記念イベントと書いてございますが、こちらはもう既に開館しておりますので内覧会等はございません。29日につきましては通常どおりの開館となります。ただオープニング記念イベントにつきましては、28日からほぼ1ヶ月の間さまざまなイベントをする予定でございます。それにつきましてはまた広報等で周知をしていきますのでよろしくお願ひいたします。お詫びして訂正いたします。

○教育長（山下秀男） よろしくお願ひいたします。  
それでは本日予定していた議事につきましてはすべて終了いたしましたので、これをもちまして令和2年昭島市教育委員会第2回定例会を閉会といたします。  
どうもありがとうございました。

以上

年 月 日

署名委員

4番委員

5番委員

調整担当